

【決定事項】

		資料頁
1. 令和5年度施策及び事務事業の事後評価における事務事業の改善策について	企画総務部 (企画政策課)	P.2
2. 我孫子市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	企画総務部 (行政管理課)	P.20
3. 我孫子市西部福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	健康福祉部 (高齢者支援課)	P.23
4. 我孫子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	健康福祉部 (国保年金課)	P.24
5. 我孫子市こども発達センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	子ども部 (子ども相談課 こども発達センター)	P.25
6. 我孫子市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	生涯学習部 (文化・スポーツ課)	P.27

【報告事項】

		資料頁
1. 令和5年度行政評価の事後評価結果について	企画総務部 (企画政策課)	-
2. 令和6年第3回我孫子市議会定例会提出予定議案	企画総務部 (行政管理課)	P.29

## 令和5年度事務事業の事後評価結果と改善策

令和5年度の事務事業の事後評価結果と改善策について、次のとおり決定します。  
ただし、令和7年度に行う改善策については、令和7年度の予算編成の中で決定します。

### 1. 令和5年度事後評価概要

令和6年6月から7月にかけて、令和5年度に人件費および事業費等の経費を要した事業のうち、第四次総合計画に位置付けている施策に紐づく事務事業187件について、担当部課による事後評価を行いました。事務事業の評価結果の概要は、次のとおりです。

※令和4年度からスタートした「第四次総合計画」に合わせて事務事業を見直し、細分化していた事務事業を集約しています。(参考：令和3年度事務事業数 941件)

事務事業の総合的な評価	件数
順調	105件
ほぼ順調	81件
順調とはいえない	1件
事後評価実施件数	187件

事後評価における今後の方向性	件数
現状通り推進する	172件
事業内容を見直す	12件
事業を拡大する	1件
事業を縮小する	2件
事後評価実施件数	187件

※総合的な評価と今後の方向性の相関

#### 事業の方向性

総合的な評価	事業の方向性				
	現状通り推進する	事業内容を見直す	事業を拡大する	事業を縮小する	
順調	101	2	1	1	105
ほぼ順調	71	9	—	1	81
順調とはいえない	—	1	—	—	1
	172	12	1	2	187件

## 2. 事後評価結果に基づく改善の方向性

今後の方向性として、改善を要する（事業内容を見直す・事業を拡大する・事業を縮小する）と評価した事務事業は、次の15件です。

1	事業名	高齢者の生きがいと健康づくり		担当部課	健康福祉部 高齢者支援課
	事務事業の目的・概要	高齢者が生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、地域で住民同士が交流できる場や健康づくりに参加できる環境を整えるとともに、就労機会の確保に努めます。			
	事業に対する評価／コメント	ほぼ順調	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響から、徐々に回復してきている事業と前期高齢者の生活様式の変化や後期高齢者の増加などにより目標値に届かない事業がありますが、市内の高齢者の年齢構成や60代の就労状況を鑑みれば概ね順調であると考えられます。		
	今後の方向性／理由及び今後の課題等	事業内容を見直す	老人福祉センターの運営事業については、コロナ禍を経て利用者数は徐々に回復しているものの、高齢者の生活様式の変化等により、コロナ禍以前と比較すると利用者の減少及び固定化が進んでいます。また、施設の老朽化等により維持コストの更なる増加が見込まれていることなどから、今後の施設の最適な在り方について検討します。		

2	事業名	高齢者在宅支援事業		担当部課	健康福祉部 高齢者支援課
	事務事業の目的・概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市民団体や福祉サービス事業所など、あらゆる主体と協力しながら、身近な場所で必要な生活支援サービスを利用できる環境をつくります。			
	事業に対する評価／コメント	ほぼ順調	後期高齢者の増加などにより要介護認定の状況や生活状況が変化し、目標値に届かないと考えられる事業がありますが、市内の高齢者の年齢構成を鑑みれば概ね順調であると考えられます。		
	今後の方向性／理由及び今後の課題等	事業内容を見直す	要介護認定の状況や生活状況が変化することに伴い、サービスなどの要望も変化していくと考えられます。高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けるためには必要な事業であり、内容については適宜、見直していきます。		

3	事業名	障害者の社会参加・自立支援		担当部課	健康福祉部 障害者支援課 障害者福祉センター
	事務事業の目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の公共施設やサービス提供機関、市民団体などと連携を図り、障害のある人が自立できるよう、日常生活訓練や運動機能訓練を行います。</li> <li>障害のある人がイベントなどに参加できるよう支援し、障害に対する理解を深めます。</li> </ul>			
	事業に対する評価／コメント	ほぼ順調	民間施設等と連携を図りながら社会参加支援ができました。		
	今後の方向性／理由及び今後の課題等	事業を縮小する	今後、施設の利用を終了することに向け、障害者福祉センターで実施している各事業について方針を決定していきます。		

4	事業名	子ども総合相談の推進		担当部課	子ども部 子ども相談課
	事務事業の目的・概要	虐待、育児、不登校、非行、いじめ、健康、障害、教育など子どもに関するあらゆる相談に対して、児童相談所や学校、警察などの関係機関との連携を強化し、適切に対応できる体制の充実を図ります。			
	事業に対する評価／コメント	順調	令和4年2月に起きた事件を振り返り、当課として何ができるかについて検討をしました。今出来ることとして令和6年度からの体制強化や LINE 相談窓口の準備を行い、これまでより細やかに進捗管理できるよう手法を変更しました。		
	今後の方向性／理由及び今後の課題等	事業を拡大する	引き続き関係機関と連携しながらネットワークで支援していきます。子どもに関する相談がより気軽にできるよう、市の公式 LINE を活用して子ども・子育て相談窓口を設置します。また、ヤングケアラー・コーディネーターを配置し相談支援を行います。		

5	事業名	発達支援が必要な子どもの早期発見		担当部課	子ども部 子ども相談課  こども発達センター
	事務事業の目的・概要	発達に支援が必要な子どもを育てる家庭において重要な保護者の「気づき」を促し、発達特性や障害への理解の促進と親子の愛着関係を育めるように家族への支援を行うとともに、発達に支援が必要な子どもの早期発見につながる取組を進めます。			
	事業に対する評価／コメント	ほぼ順調	発達に支援が必要な子どもと障害のある子どもを早期に発見し、早期療育につなげ、子どもの発達支援や保護者の相談や支援を行い、保護者が安心して子育てができるように支援することができました。		
	今後の方向性／理由及び今後の課題等	事業内容を見直す	ライフダイアリーの活用率が低いため、より活用していただくために配布対象を焦点化し様式を見直すことを検討しています。		

6	事業名	教職員資質向上推進事業		担当部課	教育総務部 教育相談センター
	事務事業の目的・概要	教職員の資質の向上を図るため、教育課題に応じた研修会や授業研究会を実施し、指導の工夫や改善につながる教育情報の提供を行います。			
	事業に対する評価／コメント	ほぼ順調	令和5年度は、論文募集を行いませんでしたが、学校より再開の要望があったことから、令和6年度から募集を行えるように準備を始めました。社会科副読本の令和8年度改訂に向けて各小学校から1名ずつ担当者を招集し、編集作業を進めました。		
	今後の方向性／理由及び今後の課題等	事業内容を見直す	令和6年度より、教職員研究論文を再開します。また、副読本「わたしたちの我孫子」や学習図鑑「ふるさと手賀沼」を活用した授業づくりについて、教職員に対する研修を実施します。「ふるさと手賀沼」については、図書館と連携しデジタルアーカイブを構築し、より一層、児童生徒の郷土愛を育むために取り組みます。		

7	事業名	子どもの自主性を育むイベントの実施		担当部課	子ども部 子ども支援課
	事務事業の目的・概要	子どもたちが心豊かに成長できるよう、家庭・学校・地域・行政が連携しながら、地域に根差したさまざまな体験や活動に参加できる環境づくりを進めるとともに、青少年の健やかな育成に対する地域住民の理解を深める取組を進めます。			
	事業に対する評価／コメント	順調	企画の規模に対して多くの参加があり、地域に根差したイベントであることが確認できました。企画内容や運営方法について、見直しを図ることもでき、次年度以降に反映します。		
	今後の方向性／理由及び今後の課題等	事業を縮小する	手賀の丘宿泊事業については、令和7年度以降廃止とします。それ以外の事業については、子どもたちが、自分が生活する地域の中で、さまざまな体験や活動に参加できる環境づくりを進めます。		

8	事業名	企業が進出・操業しやすい環境づくり（住工混在の解消、企業が進出しやすい環境整備）		担当部課	環境経済部 企業立地推進課
	事務事業の目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、産業用地を創出し、企業誘致や住工混在の解消などに取り組みます。</li> <li>・企業立地を促進させるため、新規立地による設備投資及び雇用を創出する企業に対して支援を行うとともに、再投資により事業の拡大及び雇用の拡大を図る既存企業に対して支援を行います。</li> </ul>			
	事業に対する評価／コメント	順調とはいえない	柴崎地区産業用地整備事業については、関係機関との協議は順調に進めることができましたが、ボーリング調査により森林部に盛土層があることが発覚し、施工方法等について再考が必要となりました。		
	今後の方向性／理由及び今後の課題等	事業内容を見直す	柴崎地区産業用地整備事業については、市内進出希望事業者の意向と開発主体である共同企業体の方向性を踏まえ、事業手法について再検討します。		

9	事業名	就労支援・雇用環境の充実		担当部課	環境経済部 企業立地推進課
	事務事業の目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「我孫子市地域職業相談室」において、求人情報を提供するとともに職業相談などの支援を行います。</li> <li>・働きやすい職場づくりを事業者に促すとともに、雇用環境の充実を図る事業者に対して支援を行います。</li> </ul>			
	事業に対する評価／コメント	ほぼ順調	有効求人倍率も高い状況が続き、失業率に関しても低い状況が続いていることから、地域職業相談室の来所者数も落ち着いている状況となっています。		
	今後の方向性／理由及び今後の課題等	事業内容を見直す	法定雇用率の引き上げに伴い、多くの企業が積極的に障害者雇用を行っていることを鑑み、障害者職場実習奨励金を令和5年度をもって廃止し、障害者雇用促進奨励金については、令和5年度末までの雇用者を補助対象として、段階的に廃止します。		

10	事業名	中小企業の支援		担当部課	環境経済部 企業立地推進課
	事務事業の目的・概要	地域に根差した事業者の経営の安定や事業の発展のため、中小企業に対して資金の貸付けや利子補給など社会状況の変化や経営状況に合わせた支援を行います。			
	事業に対する評価／コメント	ほぼ順調	令和5年度は、コロナ禍におけるゼロゼロ融資の貸付期間内であるため、融資の申し込み件数は引き続き少ないものとなりましたが、徐々に申込・相談件数は増えてきています。		
	今後の方向性／理由及び今後の課題等	事業内容を見直す	貸付金利の上昇局面にあることから、市の融資制度に関しても、貸付金利に連動した制度の構築を行う必要があります。		

11	事業名	住居に関する相談・支援		担当部課	都市部 建築住宅課
	事務事業の目的・概要	誰もが暮らしやすい良好な住環境を保全・形成していくため、住まいに係る支援や情報提供などの充実、空き家バンクの活用促進を図ります。			
	事業に対する評価／コメント	ほぼ順調	すべての事業について概ね適切な事業の実施に努めることができたと考えます。		
	今後の方向性／理由及び今後の課題等	事業内容を見直す	若い世代の住宅取得支援事業については、令和6年度をもって事業を終了します。その他相談・支援事業については、効果的な制度の周知を検討するとともに、関連する専門家団体等と連携し、相談者等の状況や段階にあわせた支援および情報提供の充実に努めていきます。		

12	事業名	環境学習の推進		担当部課	環境経済部 手賀沼課
	事務事業の目的・概要	手賀沼の水質浄化や水環境の保全に関する意識啓発を図るため、市民に手賀沼や環境について学ぶ機会を提供するとともに、市民の環境保全活動を支援していきます。			
	事業に対する評価／コメント	ほぼ順調	環境学習事業の企画数の減少や大雨の影響による船上学習の減少などで従来の目標値には達しませんでした。アンケートなどの結果をみると、参加者の満足度は高く、おおむね好評でした。		
	今後の方向性／理由及び今後の課題等	事業内容を見直す	環境レンジャーの高齢化や活動人数の減少など環境学習の運営に課題があることから、今後の環境学習メニューや実施体制の見直しを進めていきます。		

13	事業名	男女共同参画プランの推進		担当部課	企画総務部 秘書広報課
	事務事業の目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスを払拭するための情報発信を強化します。</li> <li>・性別に関わらず、家事や育児、地域活動に主体的に参画できるよう、社会全体の意識の醸成を図ります。</li> <li>・性別に関わらず、被害が潜在化しやすいDVや性被害をはじめ、あらゆる暴力やハラスメントのない社会を目指し、その啓発に取り組みます。</li> </ul>			
	事業に対する評価／コメント	順調	各事業について適切に実施し、目標値を達成しました。男女共同参画プランに計上の全77事業についても概ね順調に進んでいます。		
	今後の方向性／理由及び今後の課題等	事業内容を見直す	千葉県が多様性に関する条例を制定したこと等の新たな動きを踏まえ、多様性を認め合う社会づくりに向けた取り組みを市民と協働して推進していくため、令和6年度から男女共同参画室を市民協働推進課に移管します。また、令和6年4月1日から施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市の基本計画を、今後、男女共同参画プランに盛り込んでいく必要があります。		

14	事業名	シティプロモーションの推進	担当部課	企画総務部 秘書広報課
	事務事業の目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の知名度向上とイメージアップ、市民の郷土愛を醸成するため、都心への交通利便性や子育てのしやすさ、手賀沼に代表される豊かな自然、白樺派の文人たちが集った地ならではの歴史文化資源など、さまざまな魅力の発信を戦略的に進めます。</li> <li>・子育て世代や若者が「住みたい」「住み続けたい」、親世代が「住むことをすすめたい」と思えるよう、情報の受け取り方や興味、関心に合わせ、あらゆる媒体を活用して市の魅力を効果的に発信していきます。</li> <li>・市民、団体、大学、事業者などと連携して市の魅力の創出・発信に取り組みます。</li> </ul>		
	事業に対する評価／コメント	順調	地価上昇率の東京圏トップや転入超過の継続など、移住 PR 活動の一定の成果が出たものと考えます。また、既存の観光ガイドに御朱印やロケ地の情報を加え、移住に限らない目的での市の PR 活動にも努めました。	
今後の方向性／理由及び今後の課題等	事業内容を見直す	これまで市の認知度向上を目的としてラジオ CM 放送等に取り組み、フィルムコミッション受け入れ件数の増加や地価上昇率の東京圏トップ、転入超過の継続につながるなど一定の効果があつたと考えています。そのため、今後は、大手不動産サイトへの WEB 広告掲載、住み替えあびこナビ EAST 作成など新たな取り組みを開始し、移住者の獲得に向けた魅力発信を、より強化していきます。		

15	事業名	人材育成の推進	担当部課	企画総務部 人事課
	事務事業の目的・概要	複雑高度化する行政需要に対応していくため、多様で質の高い人材を確保するとともに、職員研修や人事評価制度などにより、人材育成に努めていきます。		
	事業に対する評価／コメント	ほぼ順調	職員研修は研修計画のとおり実施し、その受講者数が前年度に比べ減少したものの、管理職登用試験の受験者数が前年度に比べ増加したことを踏まえ、ほぼ順調と判断しました。	
	今後の方向性／理由及び今後の課題等	事業内容を見直す	社会情勢等の変化により複雑高度化する行政需要に対応可能な人材育成を推進するため、人材育成基本方針の見直しに向けた検討を進めていきます。	

令和5年度事務事業の事後評価結果一覧

No.	第四次総合計画 基本施策	事業 コード	事務事業名	課名 (令和5年度の所管課)	事業に対する評価	今後の方向性
1	1-1 防災・減 災対策の推進	150	災害予防・初動対策事業	市民安全課	ほぼ順調	現状通り推進する
2		151	河川防災の強化に向けた取り組み	治水課	順調	現状通り推進する
3		152	道路障害発生時（災害時）の規制・ 対策	道路課	ほぼ順調	現状通り推進する
4		153	応急給水体制の充実	経営課	順調	現状通り推進する
5		154	建築物に係る防災対策事業	建築住宅課	ほぼ順調	現状通り推進する
6		155	国民保護計画の推進	市民安全課	ほぼ順調	現状通り推進する
7		156	地域防災力の向上	市民安全課	順調	現状通り推進する
8		157	消防団活動の推進	警防課	ほぼ順調	現状通り推進する
9		158	宅地耐震化推進事業	市街地整備課	ほぼ順調	現状通り推進する
10	1-2 浸水対策 の推進	165	排水区の整備	治水課	ほぼ順調	現状通り推進する
11		166	排水施設の維持管理	治水課	ほぼ順調	現状通り推進する
12		167	市民・事業者による雨水流出抑制の 推進	治水課	ほぼ順調	現状通り推進する
13	1-3 防犯対策 の推進	175	防犯活動の推進	市民安全課	ほぼ順調	現状通り推進する
14		176	小中学生非行対策	指導課	順調	現状通り推進する
15		177	消費者啓発事業	商業観光課	ほぼ順調	現状通り推進する
16	1-4 消防力の 強化	185	消防体制の強化	警防課	ほぼ順調	現状通り推進する
17		186	消防庁舎・装備の整備・維持管理	消防本部総務課	ほぼ順調	現状通り推進する
18		187	消防組織体制の強化	消防本部総務課	ほぼ順調	現状通り推進する
19		188	火災予防業務	予防課	ほぼ順調	現状通り推進する
20	1-5 交通安全 の推進	195	交通安全普及啓発活動の推進	交通政策課	ほぼ順調	現状通り推進する
21		196	交通安全施設整備	道路課	順調	現状通り推進する
22	2-1 地域福祉 の推進	200	地域住民の福祉活動支援	社会福祉課	ほぼ順調	現状通り推進する
23		201	外出・移動支援事業	社会福祉課	順調	現状通り推進する

No.	第四次総合計画 基本施策	事業 コード	事務事業名	課名 (令和5年度の所管課)	事業に対する評価	今後の方向性
24	2-1 地域福祉 の推進	202	孤立死防止対策事業	社会福祉課	順調	現状通り推進する
25		203	成年後見制度利用の支援	高齢者支援課	順調	現状通り推進する
26		204	高齢者等ごみ出し支援ふれあい収集 事業	生活衛生課	順調	現状通り推進する
27		205	献血・骨髄ドナー推進事業	社会福祉課	ほぼ順調	現状通り推進する
28		206	社会福祉法人の法人運営に対する指 導監査	社会福祉課	順調	現状通り推進する
29		207	健康福祉総合計画の策定及び進行管 理	社会福祉課	ほぼ順調	現状通り推進する
30		2-2 健康づく りの推進	220	保健センターの維持管理	健康づくり支援課	順調
31	221		第2次心も身体も健康プランの推進	健康づくり支援課	順調	現状通り推進する
32	222		市民の自主的な健康づくりの推進	健康づくり支援課	ほぼ順調	現状通り推進する
33	223		市民の自主的な健康づくりの推進 (国保)	国保年金課	ほぼ順調	現状通り推進する
34	224		地域医療体制の充実	健康づくり支援課	順調	現状通り推進する
35	225		感染症対策事業	健康づくり支援課	ほぼ順調	現状通り推進する
36	2-3 高齢者福 祉の推進	240	高齢者の生きがいと健康づくり	高齢者支援課	ほぼ順調	事業内容を見直す
37		241	介護予防の推進	高齢者支援課	ほぼ順調	現状通り推進する
38		242	高齢者のための地域福祉の推進	高齢者支援課	順調	現状通り推進する
39		243	高齢者在宅支援事業	高齢者支援課	ほぼ順調	事業内容を見直す
40		244	認知症高齢者の支援	高齢者支援課	順調	現状通り推進する
41		245	社会福祉施設入所支援	高齢者支援課	順調	現状通り推進する
42	2-4 障害者福 祉の推進	260	障害者プランの策定・推進	障害者支援課	ほぼ順調	現状通り推進する
43		261	障害福祉サービスに関する相談・支 援の実施	障害者支援課	ほぼ順調	現状通り推進する
44		262	障害者への経済的支援	障害者支援課	ほぼ順調	現状通り推進する
45		263	生活介護対象者支援事業	あらかき園	ほぼ順調	現状通り推進する
46		264	障害者の社会参加・自立支援	障害者福祉センター	ほぼ順調	事業を縮小する
47	2-5 生活支援 の推進	280	介護保険制度の運営	高齢者支援課	ほぼ順調	現状通り推進する
48		281	国民健康保険制度の運営	国保年金課	順調	現状通り推進する

No.	第四次総合計画 基本施策	事業 コード	事務事業名	課名 (令和5年度の所管課)	事業に対する評価	今後の方向性
49	2-5 生活支援 の推進	282	後期高齢者医療制度の運営	国保年金課	順調	現状通り推進する
50		283	国民年金制度の運営	国保年金課	順調	現状通り推進する
51		284	生活・福祉に関する総合的な相談・ 支援の実施	社会福祉課	順調	現状通り推進する
52	3-1 妊娠・出 産・子育てへの切 れ目ない支援	300	子ども総合計画の策定及び進行管理	子ども支援課	順調	現状通り推進する
53		301	地域での子育て支援の充実	保育課	順調	現状通り推進する
54		302	未就学児の教育・保育環境の充実	保育課	順調	現状通り推進する
55		303	親と子の健康づくりの推進	健康づくり支援課	順調	現状通り推進する
56		304	小児等予防接種事業	健康づくり支援課	順調	現状通り推進する
57		305	子ども総合相談の推進	子ども相談課	順調	事業を拡大する
58		306	放課後対策事業	子ども支援課	順調	現状通り推進する
59		308	子育てへの経済的支援	子ども支援課	順調	現状通り推進する
60		309	子どもの貧困対策事業	社会福祉課	順調	現状通り推進する
61		310	教育扶助（要保護・準要保護児童生 徒就学援助）事業	学校教育課	順調	現状通り推進する
62	3-2 子どもの 成長に応じた発達 への支援	330	切れ目のない発達支援体制の充実	こども発達センター	ほぼ順調	現状通り推進する
63		331	児童発達支援事業	子ども相談課	順調	現状通り推進する
64		332	地域と連携した子どもの発達への支 援	こども発達センター	ほぼ順調	現状通り推進する
65		333	発達支援が必要な子どもの早期発見	こども発達センター	ほぼ順調	事業内容を見直す
66	334	自分らしい学校生活を送るための教 育支援	教育相談センター	ほぼ順調	現状通り推進する	
67	3-3 魅力ある 学校づくり	350	学校教育環境の充実	学校教育課	ほぼ順調	現状通り推進する
68		351	児童・生徒の保健衛生事業	学校教育課	順調	現状通り推進する
69		352	小中学校施設の維持管理	教育委員会総務課	順調	現状通り推進する
70		353	総合教育会議運営事務	秘書広報課	順調	現状通り推進する
71		354	地域とともにある学校づくり推進事 業	指導課	順調	現状通り推進する
72		355	幼児期教育と小学校教育との連携・ 小中一貫教育の推進	指導課	順調	現状通り推進する
73		356	教職員資質向上推進事業	指導課	順調	現状通り推進する
74		356	教職員資質向上推進事業	教育相談センター	ほぼ順調	事業内容を見直す

No.	第四次総合計画 基本施策	事業 コード	事務事業名	課名 (令和5年度の所管課)	事業に対する評価	今後の方向性
75	3-3 魅力ある 学校づくり	357	長期欠席児童生徒対策事業	教育相談センター	ほぼ順調	現状通り推進する
76		358	いじめ防止対策事業	指導課	ほぼ順調	現状通り推進する
77		359	学力向上推進事業	指導課	ほぼ順調	現状通り推進する
78		360	小中学校ICT教育の推進	指導課	順調	現状通り推進する
79		361	学校給食管理運営事業	学校教育課	順調	現状通り推進する
80	3-4 心豊かに する体験・活動の 推進	380	子どもの自主性を育むイベントの実施	子ども支援課	順調	事業を縮小する
81		381	子どもの居場所づくり(あびっ子クラブ)	子ども支援課	順調	現状通り推進する
82		382	子どもの読書活動の推進	図書館	順調	現状通り推進する
83		383	子どもの文化・芸術活動の推進	文化・スポーツ課	順調	現状通り推進する
84	4-1 企業立地の 推進	400	企業が進出・操業しやすい環境づくり(住工混在の解消、企業が進出し	企業立地推進課	順調とはいえない	事業内容を見直す
85	4-2 就労支援 の充実	420	就労支援・雇用環境の充実	企業立地推進課	ほぼ順調	事業内容を見直す
86		421	障害者の一般就労に関する相談・支援の実施	障害者福祉センター	ほぼ順調	現状通り推進する
87	4-3 商工業の 振興	440	中小企業の支援	企業立地推進課	ほぼ順調	事業内容を見直す
88		441	商業活性化策の推進	商業観光課	ほぼ順調	現状通り推進する
89		442	起業・創業の支援	企業立地推進課	順調	現状通り推進する
90	4-4 農業の振 興	460	農業の生産性の維持向上	農政課	ほぼ順調	現状通り推進する
91		461	農業経営の安定化	農政課	ほぼ順調	現状通り推進する
92		462	手賀沼沿い農地の保全活用と農業者支援	農政課	順調	現状通り推進する
93		463	農業者と消費者の交流促進	農政課	ほぼ順調	現状通り推進する
94	4-5 交流・関 係人口の拡大	480	観光振興策の推進	商業観光課	ほぼ順調	現状通り推進する
95		481	ジャパンバードフェスティバルの開催	手賀沼課	ほぼ順調	現状通り推進する
96		482	親水広場の運営・活用	手賀沼課	ほぼ順調	現状通り推進する
97		483	高野山新田エリア活用事業	農政課	ほぼ順調	現状通り推進する
98		484	手賀沼遊歩道の再整備	公園緑地課	順調	現状通り推進する
99		485	地域資源を活かした都市ブランド化	企画政策課	順調	現状通り推進する

No.	第四次総合計画 基本施策	事業 コード	事務事業名	課名 (令和5年度の所管課)	事業に対する評価	今後の方向性
100	4-5 交流・関係人口の拡大	486	観光情報の発信	商業観光課	順調	現状通り推進する
101		487	スポーツを通じた交流人口の拡大	文化・スポーツ課	順調	現状通り推進する
102	5-1 適正な土地利用の推進	500	都市計画に関する総合調整	都市計画課	順調	現状通り推進する
103		501	開発行為に係る指導・許可等の事務	市街地整備課	順調	現状通り推進する
104		502	建築行為に係る審査・指導・認定等の業務	建築住宅課	順調	現状通り推進する
105	5-2 住環境の保全とまちなみの魅力向上	520	住居に関する相談・支援	建築住宅課	ほぼ順調	事業内容を見直す
106		521	市営住宅の管理・運営	建築住宅課	ほぼ順調	現状通り推進する
107		522	景観形成に係る規制誘導	都市計画課	順調	現状通り推進する
108		523	景観まちづくりの普及啓発	都市計画課	順調	現状通り推進する
109	5-3 公共交通の利便性向上	540	地域公共交通維持確保と利便性向上	交通政策課	ほぼ順調	現状通り推進する
110		541	鉄道の輸送力と利便性向上	企画政策課	順調	現状通り推進する
111		542	駅施設整備・維持・管理業務	交通政策課	順調	現状通り推進する
112	5-4 安全で快適な道路の整備	550	幹線道路網などに関する調査・検討	都市計画課	順調	現状通り推進する
113		551	道路の整備・改良	道路課	ほぼ順調	現状通り推進する
114		551	道路の整備・改良	交通政策課	ほぼ順調	現状通り推進する
115		552	移動しやすい歩道の整備	道路課	順調	現状通り推進する
116		553	道路空間の魅力化	道路課	ほぼ順調	現状通り推進する
117		554	道路環境の維持	道路課	順調	現状通り推進する
118		554	道路環境の維持	交通政策課	ほぼ順調	現状通り推進する
119	5-5 利用しなくなる公園の整備	570	公園の再整備	公園緑地課	ほぼ順調	現状通り推進する
120		571	公園の維持管理	公園緑地課	順調	現状通り推進する
121	5-6 下水道の整備と普及	580	下水道事業の健全経営	下水道課	ほぼ順調	現状通り推進する
122		581	下水道施設の維持管理	下水道課	ほぼ順調	現状通り推進する
123		582	下水道管路の整備	下水道課	ほぼ順調	現状通り推進する

No.	第四次総合計画 基本施策	事業 コード	事務事業名	課名 (令和5年度の所管課)	事業に対する評価	今後の方向性
124	5-7 安全な水道水の安定供給	590	水道事業の健全経営	経営課	ほぼ順調	現状通り推進する
125		591	お客様センターの運営	経営課	順調	現状通り推進する
126		592	浄水場施設の更新・維持管理	工務課	順調	現状通り推進する
127		593	水道管路の更新・維持管理	工務課	順調	現状通り推進する
128		594	専用水道・簡易専用水道・小規模水道の管理等指導事業	生活衛生課	順調	現状通り推進する
129	6-1 地球環境の保全	600	環境基本計画の進行管理	手賀沼課	順調	現状通り推進する
130		601	ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みの推進	手賀沼課	順調	現状通り推進する
131		602	新クリーンセンターの整備・運営	手賀沼課	順調	現状通り推進する
132		603	ごみ減量と資源化の推進	手賀沼課	順調	現状通り推進する
133		603	ごみ減量と資源化の推進	生活衛生課	順調	現状通り推進する
134	6-2 自然環境の保全	640	手賀沼の浄化・再生	手賀沼課	ほぼ順調	現状通り推進する
135		641	環境学習の推進	手賀沼課	ほぼ順調	事業内容を見直す
136		642	古利根沼水質汚濁防止	手賀沼課	順調	現状通り推進する
137		643	高度処理型合併浄化槽設置整備補助事業	手賀沼課	順調	現状通り推進する
138		644	河川愛護事業	治水課	順調	現状通り推進する
139		645	緑の基本計画の進行管理	公園緑地課	順調	現状通り推進する
140		646	緑地の保全と緑化推進	公園緑地課	順調	現状通り推進する
141		647	適正な生態系の維持	手賀沼課	順調	現状通り推進する
142		647	適正な生態系の維持	生活衛生課	順調	現状通り推進する
143		648	谷津ミュージアム事業の推進	手賀沼課	順調	現状通り推進する
144	6-3 生活環境の保全	670	典型7公害対策事業	生活衛生課	ほぼ順調	現状通り推進する
145		671	生活環境に関する相談業務	手賀沼課	順調	現状通り推進する
146		671	生活環境に関する相談業務	生活衛生課	順調	現状通り推進する
147		672	不法投棄・路上喫煙防止対策事業	生活衛生課	順調	現状通り推進する
148		673	石けん利用の推進	商業観光課	ほぼ順調	現状通り推進する
149	7-1 生涯学習の推進	700	生涯学習推進事業	生涯学習課	ほぼ順調	現状通り推進する

No.	第四次総合計画 基本施策	事業 コード	事務事業名	課名 (令和5年度の所管課)	事業に対する評価	今後の方向性
150	7-1 生涯学習 の推進	701	図書館の管理運営	図書館	順調	現状通り推進する
151		702	図書館の利用促進	図書館	順調	現状通り推進する
152		703	鳥の博物館による環境学習の推進	鳥の博物館	ほぼ順調	現状通り推進する
153		704	鳥の博物館の管理運営	鳥の博物館	ほぼ順調	現状通り推進する
154	7-2 歴史・文化の 保存・継承と 文化の振興	740	発掘調査及び記録保存	文化・スポーツ課	順調	現状通り推進する
155		741	文化財の保存と活用	文化・スポーツ課	順調	現状通り推進する
156		742	文化芸術活動の推進	文化・スポーツ課	順調	現状通り推進する
157		743	新たな文化交流拠点施設整備の検討	生涯学習課	ほぼ順調	現状通り推進する
158	7-3 スポーツ の振興	770	スポーツの奨励	文化・スポーツ課	順調	現状通り推進する
159		771	体育施設の管理運営	文化・スポーツ課	順調	現状通り推進する
160	8-1 男女共同 参画の推進	800	男女共同参画プランの推進	秘書広報課	順調	事業内容を見直す
161		801	DV相談	社会福祉課	ほぼ順調	現状通り推進する
162	8-2 人権尊重 社会の推進	820	人権相談・啓発活動	社会福祉課	順調	現状通り推進する
163		821	自殺対策事業	社会福祉課	ほぼ順調	現状通り推進する
164	8-3 平和社会 の推進	830	平和事業の実施	企画政策課	順調	現状通り推進する
165		831	平和祈念事業	社会福祉課	順調	現状通り推進する
166	8-4 国際交 流・多文化共生の	840	国際交流活動への支援	企画政策課	順調	現状通り推進する
167	市民とともにつく る協働によるまち づくり	900	地域コミュニティ活性化の推進	市民協働推進課	順調	現状通り推進する
168		901	市民公益活動の推進	市民協働推進課	順調	現状通り推進する
169		902	行政情報の発信	秘書広報課	順調	現状通り推進する
170		903	市民ニーズの把握と反映	秘書広報課	順調	現状通り推進する
171		904	情報公開の推進	行政管理課	順調	現状通り推進する
172		905	統計データ整備	行政管理課	ほぼ順調	現状通り推進する
173	効率的・効果的な 行財政運営の推進	910	総合計画及びまち・ひと・しごと総 合戦略の策定と進行管理	企画政策課	順調	現状通り推進する
174		911	公共施設設備の管理運営	資産管理課	順調	現状通り推進する

No.	第四次総合計画 基本施策	事業 コード	事務事業名	課名 (令和5年度の所管課)	事業に対する評価	今後の方向性
175	効率的・効果的な 行財政運営の推進	912	行政改革・業務改善の推進	企画政策課	ほぼ順調	現状通り推進する
176		913	電子行政の推進	企画政策課	ほぼ順調	現状通り推進する
177		914	機能的な組織運営	行政管理課	順調	現状通り推進する
178		915	人材育成の推進	人事課	ほぼ順調	事業内容を見直す
179		916	庁内総合調整と行政の見える化	企画政策課	順調	現状通り推進する
180		917	広域行政の推進	企画政策課	順調	現状通り推進する
181		918	健全で安定した財政運営	財政課	ほぼ順調	現状通り推進する
182		919	財源の確保	財政課	ほぼ順調	現状通り推進する
183		920	効率的な市税の収納	収税課	ほぼ順調	現状通り推進する
184		921	ファシリティマネジメントの推進	資産管理課	順調	現状通り推進する
185		922	リスクマネジメントの推進	行政管理課	ほぼ順調	現状通り推進する
186		923	電子行政の維持・運営	行政管理課	順調	現状通り推進する
187		戦略的なシティプ ロモーション	930	シティプロモーションの推進	秘書広報課	順調

我孫子市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部  
を改正する条例

我孫子市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年  
条例第35号）の一部を次のように改正する。

改正後			改正前		
別表第2（第4条関係）			別表第2（第4条関係）		
機関	事務	特定個人情報	機関	事務	特定個人情報
略			略		
4 市 長	地方税法その 他の地方税に 関する法律及 びこれらの法 律に基づく条 例による地方 税の賦課徴収 に関する事務 であって規則 で定めるもの	生活保護法によ る保護の実施又 は就労自立給付 金若しくは <u>進 学・就職準備給 付金</u> の支給に関 する情報（以下 「生活保護関係 情報」という。） であって規則で 定めるもの	4 市 長	地方税法その 他の地方税に 関する法律及 びこれらの法 律に基づく条 例による地方 税の賦課徴収 に関する事務 であって規則 で定めるもの	生活保護法によ る保護の実施又 は就労自立給付 金若しくは <u>進学 準備給付金</u> の支 給に関する情報 （以下「生活保 護関係情報」と いう。）であつ て規則で定める もの
略			略		
13 市 長	子ども・子育 て支援法（平 成24年法律第 65号）による 子どものため の教育・保育	略 児童手当法（昭 和46年法律第73 号）による児童 手当の支給に関 する情報（以下	13 市 長	子ども・子育 て支援法（平 成24年法律第 65号）による 子どものため の教育・保育	略 児童手当法（昭 和46年法律第73 号）による児童 手当又は <u>特例給 付</u> の支給に関す

	給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	「児童手当関係情報」という。)であって規則で定めるもの		給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	る情報(以下「児童手当関係情報」という。)であって規則で定めるもの
		略			略
	略			略	
16 市 長	児童手当法による児童手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	略	16 市 長	児童手当法による児童手当 <b>又は特例給付</b> の支給に関する事務であって規則で定めるもの	略
17 市 長	我孫子市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)による精神障害者保健福祉手帳又は知的障害者	17 市 長	我孫子市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)による精神障害者保健福祉手帳又は知的障害者

		福祉法にいう知的障害者に関する情報(以下「障害者関係情報」という。)であって規則で定めるもの			福祉法 <b>(昭和35年法律第37号)</b> にいう知的障害者に関する情報(以下「障害者関係情報」という。)であって規則で定めるもの
		略			略
	略			略	

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表第2の13の項及び16の項の改正規定は、令和6年10月1日から施行する。

## 我孫子市西部福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

我孫子市西部福祉センターの設置及び管理に関する条例（平成 8 年条例第 24 号）は、廃止する。

### 附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

## 我孫子市国民健康保険条例の一部を改正する条例

我孫子市国民健康保険条例（昭和34年条例第1号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(罰則)</p> <p>第10条 市は、世帯主が法第9条第1項若しくは<u>第5項</u>の規定による届出をせず、<u>又は</u>虚偽の届出をした場合においては、その者に対し、10万円以下の過料に処する。</p>	<p>(罰則)</p> <p>第10条 市は、世帯主が法第9条第1項若しくは<u>第9項</u>の規定による届出をせず、<u>若しくは</u>虚偽の届出をした場合 <u>又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合</u>においては、その者に対し、10万円以下の過料に処する。</p>

### 附 則

#### (施行期日)

- 1 この条例は、令和6年12月2日から施行する。

#### (経過措置)

- 2 この条例の施行の前日にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和6年政令第260号）第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

我孫子市こども発達センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

我孫子市こども発達センターの設置及び管理に関する条例（平成15年条例第6号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(設置)</p> <p>第1条 本市は、発達支援児童（児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第4条第1項に規定する児童であって、発達に支援が必要と認められるものをいう。以下同じ。）に対し、<u>高度の専門的な知識及び技術を必要とする児童発達支援を提供し、あわせて発達支援児童の家族、法第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者その他の関係者に対し、相談、専門的な助言その他の必要な援助を行う</u>ことにより、発達支援児童の福祉の増進に資するため、我孫子市こども発達センター（以下「こども発達センター」という。）を設置する。</p>	<p>(設置)</p> <p>第1条 本市は、発達支援児童（児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第4条第1項に規定する児童であって、発達に支援が必要と認められるものをいう。以下同じ。）に対し、<u>日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他の心身の発達支援を行うとともに、発達支援児童及びその家族の相談に応じる</u>ことにより、発達支援児童の福祉の増進に資するため、我孫子市こども発達センター（以下「こども発達センター」という。）を設置する。</p>
<p>(事業)</p> <p>第3条 こども発達センターは、<u>法第43条</u>に規定する<u>児童発達支援センター</u>として、次に掲げる事業を行う</p>	<p>(事業)</p> <p>第3条 こども発達センターは、<u>法第43条第1号</u>に規定する<u>福祉型児童発達支援センター</u>として、次に掲げ</p>

<p>ものとする。</p> <p>(1)から(3)まで 略</p> <p>2 略</p> <p>(利用の手続)</p> <p>第6条 前条第1号及び第2号に掲げる事業を利用しようとする者は、市長と契約を締結しなければならない。</p> <p>2 略</p>	<p>る事業を行うものとする。</p> <p>(1)から(3)まで 略</p> <p>2 略</p> <p>(利用の手続)</p> <p>第6条 前条第1号及び第2号に掲げる事業を利用しようとする者は、<b><u>社会福祉法（昭和26年法律第45号）第77条の規定により</u></b>、市長と契約を締結しなければならない。</p> <p>2 略</p>
--	---

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

我孫子市附属機関設置条例の一部を改正する条例

我孫子市附属機関設置条例（令和元年条例第17号）の一部を次のように改正する。

改正後					改正前				
別表（第2条関係）					別表（第2条関係）				
執行 機関	附属 機関	担任する事 務	委 員 の 定 数	委員 の任 期	執行 機関	附属 機関	担任する事 務	委 員 の 定 数	委員 の任 期
略					略				
教育 委員 会	略				教育 委員 会	略			
	<u>我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会</u>	<u>我孫子市五本松運動広場整備事業者の選定その他我孫子市五本松運動広場整備事業に関する必要な事項について調査審議すること。</u>	<u>5人以内</u>	<u>調査審議が終了する日まで</u>					
備考	略				備考	略			

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(我孫子市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 我孫子市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年条例第16号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前										
別表第1(第2条関係)	別表第1(第2条関係)										
(1)の表 略	(1)の表 略										
(2) 附属機関の委員等	(2) 附属機関の委員等										
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">報酬の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td><b>五本松運動広 場整備事業者 選定委員会委 員</b></td> <td><b>日額 9,000円</b></td> </tr> </tbody> </table>	区分	報酬の額	略		<b>五本松運動広 場整備事業者 選定委員会委 員</b>	<b>日額 9,000円</b>	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">報酬の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table>	区分	報酬の額	略	
区分	報酬の額										
略											
<b>五本松運動広 場整備事業者 選定委員会委 員</b>	<b>日額 9,000円</b>										
区分	報酬の額										
略											
(3)の表及び(4)の表 略	(3)の表及び(4)の表 略										

令和6年第3回市議会定例会提出予定議案

	議 案	議 案 要 旨		
議案1	我孫子市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	生活保護法及び児童手当法の一部改正に伴い、条文を整理するもの 【行政管理課】		
議案2	我孫子市西部福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	近年の利用者の減少等に伴い、我孫子市西部福祉センターを廃止するもの 【高齢者支援課】		
議案3	我孫子市こども発達センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	児童福祉法の一部改正により、児童発達支援センターの類型が一元化されたことから、条文を整備するもの 【子ども相談課】		
議案4	我孫子市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	教育委員会の附属機関として我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会を設置するもの 【文化・スポーツ課】		
議案5	千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、千葉県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するもの 【国保年金課】		
議案6	令和6年度我孫子市一般会計補正予算（第5号）	予算現額 48,151,000	補正予算額 164,000	計（千円） 48,315,000 【財政課】
議案7	令和6年度我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	予算現額 11,940,000	補正予算額 577	計（千円） 11,940,577 【国保年金課】
議案8	令和6年度我孫子市介護保険特別会計補正予算（第1号）	予算現額 12,160,000	補正予算額 142,837	計（千円） 12,302,837 【高齢者支援課】
議案9	令和6年度我孫子市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	予算現額 2,716,000	補正予算額 5,605	計（千円） 2,721,605 【国保年金課】
議案10	令和6年度我孫子市下水道事業会計補正予算（第1号）	既決予算額 収益的収入 3,108,786 収益的支出 2,780,383	補正予定額 4,564 4,564	計（千円） 3,113,350 2,784,947

		資本的収入	1,595,233	14,106	1,609,339						
		資本的支出	2,138,500	△6,082	2,132,418						
						【下水道課】					
議案 11	令和5年度我孫子市一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入	46,637,609	歳出	45,813,446	差引額	824,163	繰越財源	103,315	実質収支(千円)	720,848
											【財政課】
議案 12	令和5年度我孫子市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入	11,493,724	歳出	11,540,770	差引額	△47,046	繰越財源	0	実質収支(千円)	△47,046
											【国保年金課】
議案 13	令和5年度我孫子市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入	12,052,940	歳出	11,896,399	差引額	156,541	繰越財源	0	実質収支(千円)	156,541
											【高齢者支援課】
議案 14	令和5年度我孫子市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入	2,512,253	歳出	2,499,056	差引額	13,197	繰越財源	0	実質収支(千円)	13,197
											【国保年金課】
議案 15	令和5年度我孫子市下水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について	○剰余金の処分									
		未処分利益剰余金残高		582,680 千円							
		資本金への組入		△240,000 千円							
		減債積立金の積立		△342,000 千円							
		処分後残高		680 千円							
		○決算									
			収入		支出		差引額(千円)				
		収益的収支	3,050,499	2,667,579	382,920						
		資本的収支	1,367,086	1,877,724	△510,638						
											【下水道課】

議案 16	令和5年度我孫子市水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について	<p>○剰余金の処分</p> <table border="0"> <tr> <td>未処分利益剰余金残高</td> <td>281,692千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資本金への組入</td> <td>△270,692千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建設改良積立金の積立</td> <td>△11,000千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>処分後残高</td> <td>0千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>○決算</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>収入</th> <th>支出</th> <th>差引額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的収支</td> <td>2,765,995</td> <td>2,443,006</td> <td>322,989</td> </tr> <tr> <td>資本的収支</td> <td>440,858</td> <td>926,294</td> <td>△485,436</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【経営課】</p>	未処分利益剰余金残高	281,692千円			資本金への組入	△270,692千円			建設改良積立金の積立	△11,000千円			処分後残高	0千円				収入	支出	差引額(千円)	収益的収支	2,765,995	2,443,006	322,989	資本的収支	440,858	926,294	△485,436
未処分利益剰余金残高	281,692千円																													
資本金への組入	△270,692千円																													
建設改良積立金の積立	△11,000千円																													
処分後残高	0千円																													
	収入	支出	差引額(千円)																											
収益的収支	2,765,995	2,443,006	322,989																											
資本的収支	440,858	926,294	△485,436																											
議案 17	我孫子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	<p>令和6年12月2日に健康保険証がマイナンバーカードを基本とする仕組みへ移行し、被保険者証を交付することがなくなるため、罰則から被保険者証の返還の求めに応じない場合を削るもの</p> <p style="text-align: right;">【国保年金課】</p>																												
報告 1	令和5年度我孫子市継続費精算報告書の報告について	<p>我孫子市一般会計の継続費に係る継続年度が終了したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するもの</p> <p>対象事業及び会計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅バリアフリー設備整備事業 <table border="0"> <tr> <td>一般会計</td> <td>款7土木費</td> <td>項3都市計画費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全体計画額</td> <td>総額</td> <td>526,666,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績額</td> <td>総額</td> <td>377,294,000円</td> <td></td> </tr> </table> </li> <li>・消防施設等整備事業 <table border="0"> <tr> <td>一般会計</td> <td>款8消防費</td> <td>項1消防費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全体計画額</td> <td>総額</td> <td>54,780,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績額</td> <td>総額</td> <td>54,780,000円</td> <td></td> </tr> </table> </li> </ul> <p style="text-align: right;">【財政課】</p>	一般会計	款7土木費	項3都市計画費		全体計画額	総額	526,666,000円		実績額	総額	377,294,000円		一般会計	款8消防費	項1消防費		全体計画額	総額	54,780,000円		実績額	総額	54,780,000円					
一般会計	款7土木費	項3都市計画費																												
全体計画額	総額	526,666,000円																												
実績額	総額	377,294,000円																												
一般会計	款8消防費	項1消防費																												
全体計画額	総額	54,780,000円																												
実績額	総額	54,780,000円																												

報告 2	令和 5 年度我孫子市下水道事業会計継続費精算報告書の報告について	<p>我孫子市下水道事業会計の継続費に係る継続年度が終了したので、地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 2 項の規定により報告するもの</p> <p>対象事業及び会計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・布佐排水区の整備（雨水幹線整備工事（4 工区）分）</li> </ul> <p>下水道事業会計 款 1 資本的支出 項 1 建設改良費</p> <p>全体計画額 総額 345,000,000 円</p> <p>実績額 総額 265,685,200 円</p> <p style="text-align: right;">【下水道課】</p>
報告 3	令和 5 年度我孫子市水道事業会計継続費精算報告書の報告について	<p>我孫子市水道事業会計の継続費に係る継続年度が終了したので、地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 2 項の規定により報告するもの</p> <p>対象事業及び会計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妻子原浄水場非常用発電機更新工事</li> </ul> <p>水道事業会計 款 1 資本的支出 項 2 改良事業費</p> <p>全体計画額 総額 440,143,000 円</p> <p>実績額 総額 364,980,000 円</p> <p style="text-align: right;">【経営課】</p>
報告 4	令和 5 年度我孫子市健全化判断比率等の報告について	<p>令和 5 年度我孫子市健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により報告するもの</p> <p>実質赤字比率 ー %</p> <p>連結実質赤字比率 ー %</p> <p>実質公債費比率 2.0 %</p> <p>将来負担比率 ー %</p> <p>資金不足比率</p> <p>我孫子市下水道事業会計 ー %</p> <p>我孫子市水道事業会計 ー %</p> <p style="text-align: right;">【財政課】</p>